

目 次

はじめに

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の背景・趣旨	3
2	計画の位置づけ	4
3	計画策定にあたってのポイント	5
4	計画の期間	7
5	計画の策定体制	8
6	第4期台東区障害福祉計画における主要な成果	9
第2章	障害者の状況	11
1	障害者数	13
2	障害者施策の利用状況	17
3	障害者実態調査結果の概要	35
第3章	障害者施策推進の基本的考え方	47
1	基本理念	49
2	計画の目標	50
3	計画の体系	52
第4章	障害者施策推進の課題と取り組み	53
基本目標1	地域生活支援の充実	56
基本目標2	障害児に対する支援の充実	74
基本目標3	就労支援の充実	90
基本目標4	暮らしを支える環境の確保	98
第5章	数値目標とサービスの見込み量	125
1	数値目標とサービス見込み量設定にかかる基本的考え方	127
2	数値目標と達成のための方策【成果目標】	133
3	サービスの見込み量とサービス提供体制確保のための方策【活動指標】	137
第6章	計画の推進に向けて	145
1	計画の推進体制	147
2	P D C A サイクルとその実施	148
資 料		
1	台東区障害者福祉施策推進協議会設置要綱	151
2	委員名簿	153
3	策定経過	161
4	用語集	164

※「第4章 障害者施策推進の課題と取り組み」は、障害者基本法の第11条第3項に基づく「障害者福祉計画」により、障害者の全般に関する施策についての基本的事項を定めるものです。

※「第5章 数値目標とサービスの見込み量」は、障害者総合支援法の第88条に基づく「障害福祉計画」と児童福祉法の第33条の20に基づく「障害児福祉計画」により、福祉サービスや相談支援等を計画的に提供するための数値目標と見込みを定めるものです。